

令和7年第1回東海村議会臨時会提出議案説明要旨

令和7年1月20日

令和7年第1回東海村議会臨時会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例の改正3件、補正予算6件の合計9件でございます。

議案第1号 東海村職員の給与に関する条例及び東海村特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和6年人事院勧告等を踏まえ、一般職の給料表の改定及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げ並びに特別職の期末手当の支給月数の引上げを行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第2号 東海村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和6年人事院勧告等を踏まえ実施する一般職の給与改定に準じて会計年度任用職員の給料表の改定等を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

なお、本議案につきましては、令和6年人事院勧告等を踏まえた改正のほか、現行条例の規定の一部に改正漏れがあったことが判明したことから、当該規定箇所を改めるための改正も含めて提出いたしております。

本件は、昨年3月に正職員に支給される地域手当の加算率を「1

00分の3」から「100分の4」に改めた際に、パートタイム会計年度任用職員の報酬について規定する当該条例の改正を見落としていたもので、今回の議案書作成の過程において改めて条例の見直しを行う中で判明したものでございます。

令和5年7月の臨時会での工事請負契約締結に係る議案の再審議、昨年9月の議案の訂正に続き、事務処理上の過失からこのような事態を招いてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。

今回の事態を大変重く受け止めており、今後は条例・規則等のチェック機能を一層高めるため問題点を洗い出し、定期的なレビューを行う全庁的な体制を整えることで条例の制定や改廃に不備が生じることのないよう再発防止を徹底してまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

改めて、謹んでお詫び申し上げます。

議案第3号 東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、茨城県が定める職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、任期付村費教職員の給料表を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号 令和6年度東海村一般会計補正予算(第9号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ2億9,841万2千円を追加し、予算総額を233億9,673万8千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、令和6年人事院勧告等を踏まえた給与改定に伴う月例給及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げ

並びに物価高騰を踏まえた低所得世帯への給付金の支給に伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第5号から議案第9号までの補正予算につきましては、それぞれ、令和6年人事院勧告等を踏まえた給与改定に伴う月例給及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げに伴い、必要な予算措置を講じるものでございます。

議案第5号 令和6年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ70万7千円を追加し、予算総額を29億6,874万4千円とするものでございます。

議案第6号 令和6年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、保険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ466万7千円を追加し、予算総額を31億5,192万3千円とするものでございます。

議案第7号 令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地
区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ15万9千円を追加し、予算総額を6,033万7千円とするものでございます。

議案第8号 令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地
区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総

額に歳入歳出それぞれ15万円を追加し、予算総額を1,545万8千円とするものでございます。

議案第9号 令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地
区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、予算総
額に歳入歳出それぞれ90万2千円を追加し、予算総額を
8億1,881万6千円とするものでございます。

以上、提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、
詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ適切な
議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。